

2019年 登録要項

1. 代表者会議での登録説明会を受けない場合は登録が出来ない。
2. 他県からの転入者も以下に準ずることとするが、二重登録は出来ない。
3. 仙台市バドミントン協会 登録有資格者
 - ① 仙台市内に居住している者若しくは勤務している者。
 - ② 仙台市バドミントン協会に登録している団体に所属している者。
 - ※ 上記のいずれかに該当する者は、登録団体を通じて当協会に個人登録できる。
 - ただし、高校生以下及び大学生の学連登録者は登録出来ない。
 - ③ 代表責任者及び連絡担当者は、登録者で仙台市に在住している者とする。
4. 団体登録料 3,000円
 - ※ 各区協会を重複するクラブチームは 1区協会につき 1,000円加算になる。
5. 個人登録料 200円
 - ① 仙台市以外に居住される者は、1人 400円の登録料となる。
 - ② 年度途中の移籍の場合は、再度個人登録料が発生する。
6. 新規登録される場合のランク基準(厳守)
 - 1部 高校・大学の経験者でベスト8以上の入賞経験のある者。
 - 2部 高校・大学の経験者でチームの主力メンバーの者。
 - 3部 高校・大学の経験者で1・2部にあてはまらない者。
 - 4部 初心者ではないと思われる者。
 - 5部 初心者と思われる者。
7. ランクの変更
 - ① 指定する大会(ミックス大会・市民まつり・市民総体・会長杯)を昇格及び降格の対象試合とする。
 - ※ 各種目の出場数が8組以上を昇格対象とし、1位を昇格させる。 事例 1
 - 各種目の出場数が16組以上は、1位・2位を昇格させる。
 - ※ 昇格時に60才以上の1部、65才以上の2部、70才以上の3部への昇格は無いものとする。
 - ただし、本人が希望する場合はこの限りでない。
 - ② 登録ランクでの出場を基本とし、上位の者と組んだ時のみ上位への挑戦も認める。 事例 2
 - ただし、昇格する場合は1ランクのみとする。。
 - ③ 種目においてリーグ全敗した場合は、降格することができる。
 - ただし、本人から申し出がある場合のみ、会場でも受付けるものとする。
 - ④ 身勝手な降格(仕事・結婚による練習不足)は認めない。
 - ※ 復帰後に登録するランクは、基本的に復帰前のランクとすること。
 - ⑤ 万が一、不正な申し込みで試合に出場した場合は、オープン試合(最下位)or没収試合とする。
 - ※ 「大会申込書」受付の時点から適用する。
 - ⑥ 現ランクに著しくふさわしくないと協会から判断された者は、その指示に従うものとする。

8. 追加登録・変更届け

① 個人の追加登録(新規・抹消)及び個人情報の変更届けは、各区協会を通して仙台市協会に、
各大会の締切日前までに速やかに提出する。

② 年度内の所属する団体の変更を認める。

ただし、前所属団体からの**変更届(抹消)を受理した後**、新所属団体からの変更届け(新規)を受理した時点からとし、登録ランクは変わらないものとする。

9. 新規の団体登録は、仙台市協会の指示により手続きを進める。

事 例 集

事例 1 各種目 8組以上を基本とする。

	2部	3部	計
Q 1	8組	2組	10組
Q 2	7組	3組	10組

←2部は昇格対象・3部は対象外

←2部・3部 昇格対象外

事例 2 1ランクのみの昇格とする。

登録	4部優勝	3部	2部
(A) 4部	3部	出場不可	出場不可
(B) 4部	3部		

1ランクのみの昇格とする。

登録	4部優勝	3部優勝	2部
(C) 3部	出場不可	2部	出場不可
(D) 4部		3部	